

「村山ふるさと教育の森植樹体験」に参加しました

令和4年6月1日(水)・2日(木)、村山ふるさと教育の森植樹体験に参加しました。

山形県村山市は、国が提供した土地に国以外の方が造林者となって、その後の収益を国と一定の割合で分収する分収造林制度を利用して「ふるさと教育の森」事業を実施しています。市内の中学校の生徒全員が自ら苗木を植え、育てるという体験学習を通じて、自然や森林の大切さを学び、ふるさとに対する愛着心を育むとともに、体験の中で「いきる力」を育てることをねらいとして開始されたもので、去年40周年を迎えました。

村山市内の葉山の中腹にある国有林に設定された分収造林地には、昭和57年以降延べ約3万7千人が参加して、約26ヘクタールに約7万本の苗木が植栽されています。全国的にも特色のある取組として、平成28年度全国育樹祭で、公益社団法人国土緑化推進機構から感謝状を、昨年には、地球環境や地域環境に関する活動において功績があったとして、山形県から「環境やまがた大賞」を授与されるなど各方面から評価を受けています。

植樹活動は5月31日から3日間にわたり計画され、初日は雨天中止となりましたが、2日目は楯岡中学校、3日目は葉山中学校の生徒が植林作業を体験しました。また、山形県村山総合支庁森林整備課、北村山森林組合等多くの関係機関・団体の協力の下、「木炭づくり」、「五感を使った自然観察」、「山野草を探そう」、「子供樹木博士にチャレンジしよう」、「森の不思議な〇〇探し」、「間伐体験」、「森の中で科学実験」、「木工クラフト体験」といった多様なプログラムからなる森林教室が開催されました。

森林管理署も現地で取組のお手伝いをさせていただきながら、世代を超えて息の長い森づくりの一端を担った生徒さん達の活動に元気をいただくことができました。

このような長年にわたる「ふるさと教育の森」事業の取組には、親子二代にわたって参加した家庭もあるなど、長期間の契約を締結する分収造林制度の活用を通じて、教育の場としてだけでなく、家族や地域における共通の思い出の場にもなっており、国有林野の有意義な活用の方法を示していただいています。

